

廃棄物処理施設における熱回収による廃棄物のエネルギー利用(E022)

【プロジェクト概要】

廃棄物処理施設において廃棄物を処理し、その際に熱回収と利用(回収した熱を利用した廃棄物発電を含む)を行うことによって、化石燃料または電力を代替するプロジェクト

【プロジェクトの適格性基準】

条件1. 処理される廃棄物は、次の要件を全て満たすこと。

- ・マテリアル利用や燃料化に適さない廃棄物であること
- ・日本国内で発生した廃棄物であること
- ・エネルギー利用されずに、焼却等の処理がされていたものであること

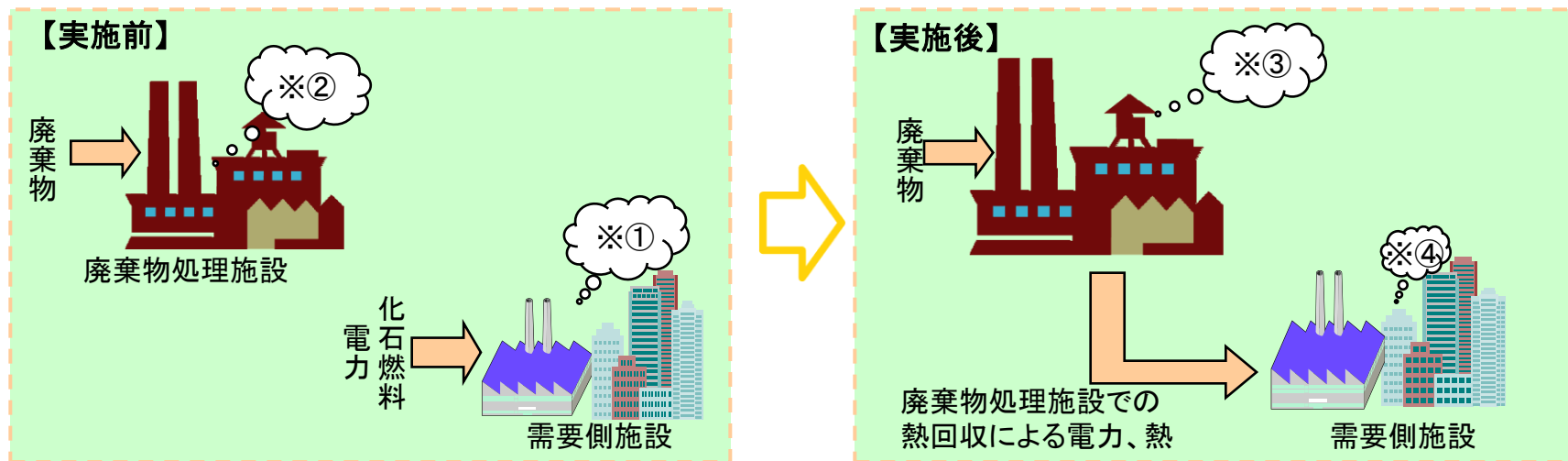
条件2. 廃棄物処理施設は、廃棄物処理施設の設置許可に係る施設であること(市町村が設置する一般廃棄物処理施設を除く)

条件3. 従来から使用していたエネルギーを代替して、回収された廃棄物エネルギーが利用されること。

また、廃棄物処理施設での熱回収による廃棄物エネルギーの利用効率が一定以上であること。

条件4. プロジェクトの採算性がない、又は他の選択肢と比べて採算性が低いこと。

排出削減量の算定で考慮する範囲



※【排出削減量算定のために必要なモニタリング項目】

- ① 廃棄物エネルギーの供給がなければ、需要側で消費されていた化石燃料・電力の使用に伴う排出(供給される熱量、電力量、ボイラー等のエネルギー効率)
- ②③ 廃棄物の焼却などの処理に伴う排出(廃棄物量、廃棄物組成)
- ④ 廃棄物エネルギー使用のための補助エネルギー使用に伴う排出(使用化石燃料量、電力量)